

## 平成 29 年度 川上宏奨学基金募集要項

1. 趣旨 故川上宏成城大学文芸学部教授のご遺志により、ご遺族より成城学園に多額の寄付をいただいた。これにより、川上宏奨学基金を設定し、学生の調査・研究活動を奨励する目的で奨学金を給付する。
2. 対象者 文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程（前期・後期）学生  
文芸学部マスコミュニケーション学科学生
3. 給付額 大学院生 1人あたり 10万円  
学部学生 1人あたり 5万円  
現金にて一括して給付し、返還することを要しない。
4. 募集人員 若干名  
（全体の給付総額の上限を30万円とする。）
5. 応募手続 所定の申請書に必要事項を記入し、調査・研究計画（A4用紙2枚）および成績証明書とともに（1年生は除く）文芸学部共用研究室に提出すること。
6. スケジュール 1) 出願締切日 6月15日（木）午後4時  
2) 採用通知 7月上旬理事長名で通知する。  
3) 給付式 おって通知する。給付式には必ず出席すること。
7. 受領書 奨学金の給付を受けた奨学生は、ただちに奨学金受領書を理事長あてに提出しなければならない。
8. 報告義務 奨学金を受けた学生は、平成30年3月23日までに、調査・研究結果の概要と奨学金の使途を報告しなければならない。
9. 注意事項 期日までに報告書の提出がない場合、あるいは、年度途中で休学または退学した場合、給付金の全額又は一部の返還を求められることがある。
10. その他 1) 選考は、調査・研究計画の内容、および成績証明書に基づいて行う。  
2) 本奨学金の給付は、原則として、同一人一回限りとする。  
3) 他の団体の奨学金と併せて受給することができる。  
4) 本奨学金の給付の対象となった調査・研究題目・結果の概要は、成城大学のホームページに掲載する。また本人が同意すれば氏名も掲載する。
11. 問い合わせ先 成城大学文芸学部 共用研究室

川上宏奨学基金給付申請書 (平成 29 年度)

成城学園理事長

渡 文明 殿

1. 氏名 \_\_\_\_\_ 印

2. 学籍番号 \_\_\_\_\_

3. 学年 文学研究科コミュニケーション学専攻 (前期・後期) \_\_\_\_\_ 年  
文芸学部マスコミュニケーション学科 \_\_\_\_\_ 年生

4. 住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

帰省先住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

5. 指導教員名 \_\_\_\_\_

(学部 1 年生はクラス担任、2 年生は所属基礎演習、3 年生は所属演習、4 年生はゼミナール  
大学院生は指導教員)

6. 調査・研究題目 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\* 本申請書に以下の文書を添えて提出すること。

1) 調査・研究計画： 調査・研究の内容、方法、進め方 (日程) を 2,400 字以内

(A4 用紙、40 字×30 行 2 ページ以内) に簡潔にまとめること。

2) 成績証明書 (1 年生は除く)